

関係団体連絡窓口一覧表

令和 8 年 8 月現在

団体名	空き家に関する 主な対応業務	連絡先（電話番号）	備考
公益社団法人 香川県宅地建物取引業協会	空き家の売却・賃貸	087-823-2300	【不動産無料相談】 ■香川県不動産会館 4 階会議室 毎週金曜日 午後 1 時～午後 3 時 ■丸亀市役所 毎月第 1・3 金曜日 午後 1 時～午後 3 時
公益社団法人 全日本不動産協会 香川県本部	空き家の売却・賃貸	087-868-6701	【不動産無料相談日】（予約優先） ■全日本不動産協会香川県本部会議室 毎月第 3 火曜日（HP 記載） 午後 1 時～午後 3 時 ■丸亀市役所 1 階相談室 令和 8 年 6 月 16 日（火）・10 月 20 日（火） 令和 9 年 1 月 19 日（火）・3 月 16 日（火） 午後 1 時～午後 3 時
一般社団法人 香川県総合建設センター	空き家の利活用 （転用・リフォーム）	087-802-8811（耐震） 087-802-7787 （マイホーム相談）	【耐震相談窓口】（予約不要） 【かがわマイホーム相談窓口】（電話相談） 毎週火・木 午後 1 時～午後 4 時 ■香川県総合建設センター
一般社団法人 香川県建設業協会 （建築部会）	空き家の利活用 （転用・リフォーム）	087-822-2322	【転用・リフォーム相談窓口】（要予約） 月曜日～金曜日 午後 1 時～午後 3 時
香川県建設労働組合	空き家の利活用 （転用・リフォーム）	087-866-4722	【耐震診断・耐震補強工事・住宅リフォーム 相談窓口】（要予約） 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時
一般社団法人 香川県建築士会	空き家の利活用 （転用・リフォーム）	087-833-5377	空き家バンクへの登録に関する相談対応、 現地調査、助言を行います。
一般社団法人 香川県建築士事務所協会	空き家の利活用 （転用・リフォーム）	087-812-3201	【苦情解決業務】（要予約） 毎月第 1・3 水曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
香川県行政書士会	相続	087-866-1121	【定期無料相談会】（予約不要） ■高松市役所 市民相談コーナー 毎月第 1・第 3 金曜日 午前 9 時～12 時 ■丸亀市役所 1 階相談室 1 毎月第 3 木曜日 午前 9 時～12 時 ■多度津町地域交流センター 毎月第 2 木曜日 午前 10 時～12 時

関係団体連絡窓口一覧表（つづき）

令和 8 年 8 月現在

団体名	空き家に関する 主な対応業務	連絡先（電話番号）	備考
香川県司法書士会	相続・登記	087-821-5701	【無料相談会】（要予約） ■東相談センター（県東地域・高松） 毎月第 2 土曜日 午後 1 時～午後 4 時 ■西相談センター（県西地域・丸亀） 毎月第 3 土曜日 午後 1 時～午後 4 時 ■しま相談センター（小豆島地域） ■高松市役所市民相談コーナー 毎月第 2・第 4 木曜日 午後 1 時～午後 4 時 ※開催日についてはお問い合わせください。
香川県弁護士会	空き家に関する 法律業務全般 相続	087-822-3693 （高松） 0877-22-6713 （丸亀）	【有料法律相談】（要予約） ■香川県弁護士会館 毎週月・水・金曜日 午後 1 時 10 分～午後 4 時 20 分 ■香川県弁護士会丸亀事務室随時 【無料法律相談】（要予約） 高松市役所市民相談コーナー 丸亀市保健福祉センター 三豊市社会福祉協議会 小豆島法律相談 （詳細は左記にお問い合わせください。）
香川県土地家屋調査士会	土地の境界土地・ 建物の表示に 関する登記	087-821-1836	【無料相談会】（予約不要） ■高松市役所 市民相談コーナー 毎月第 1・第 3 金曜日 午後 1 時～午後 4 時 （他にも各地で相談会を開催しています。）
公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会	不動産鑑定	087-822-8785	【無料相談会】（予約不要） ■香川県庁ロビー、丸亀市役所相談室 毎年 4・10 月上旬 午前 10 時～午後 4 時 【有料相談】（要予約） ■香川県不動産鑑定士協会事務所 日程・時間帯についてはご相談ください。

（対応業務ごとに五十音順）